



岩国城



中国ブロック協議会定例総会



日本土地家屋調査士会連合会定時総会



第72回定時総会



全国一斉表示登記無料相談会



CONTENTS



No.132-2019

9

山口県土地家屋調査士会役員名簿				1
会長就任挨拶	会 長	杉山	浩志	2
副会長就任挨拶	副 会 長	大來	博康	3
副会長就任挨拶	副 会 長	井上	哲也	4
副会長就任挨拶	副 会 長	乗川	慎二	5
第72回定時総会の報告	総務部長	周原	稔	6
日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告	広報担当副会長	乗川	慎二	7
中国ブロック協議会定例総会の報告	財務部長	原田	英樹	9
支部総会報告	岩国支部支部長	田村	直久	11
	周南支部理事	西田	泰則	11
	防府支部支部長	篠田	智昭	12
	山口支部副支部長	椛山	実	13
	萩支部前支部長	岡村	匠	13
	宇部支部企画委員	村田	淳	14
	下関支部副支部長	星本	武志	15
支部だより				
支部研修会報告	岩国支部支部長	田村	直久	16
支部研修会報告	周南支部理事	西田	泰則	17
高校生ものづくりコンテスト(測量部門)				
山口県大会・中国大会への審判員として参加の報告	下関支部支部長	山崎	義文	18
新人研修会報告	岩国支部	立山	良祐	21
	周南支部	山田	大貴	21
	下関支部	阿部	隆昌	22
	下関支部	清水	皓太	22
杭の日「無料相談会」報告	周南支部理事	西田	泰則	24
	防府支部企画委員	阿川	哲雄	25
	山口支部理事	石川	慎	26
	宇部支部企画委員	村田	淳	27
	下関支部企画委員	中川	秀幸	28
山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告	広報部長	白石	龍二	29
全国一斉不動産表示登記無料相談会報告	広報部理事	吉村	憲和	30
各部紹介				31
事務所紹介		小原	秀夫	34
		篠田	智昭	36
親睦クラブの活動	ゴルフ同好会	益田	正規	38
『馬関まつり』に参加して	祭り同好会	百合野	崇	40
会員の作るページ				
「地籍調査の歴史、関係法令の変遷とその読み解き方」	岩国支部会員	浦井	義明	41
オニオコゼ	萩支部会員	廣石	勝	43
事務局だより				44
広報部からのお知らせ				45

山口県土地家屋調査士会 役員名簿

任期 令和元(2019)年5月～令和3(2021)年5月

役 職		氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部		
会 長		杉 山 浩 志	岩国	相 談 役	浦 井 義 明	岩国		
					戸 倉 茂 雄	周南		
					清 水 浩 二	下関		
副 会 長	担 当	総 務	大 來 博 康	山口	参 与	三 好 一 敏	萩	
		業 務・社 会 事 業	井 上 哲 也	岩国		山 崎 耕 右		
		財 務・広 報	乗 川 慎 二	周南				
理 事	総 務 部	常 任 理 事	周 原 稔	岩国	登 記 申 請 促 進 委 員 会 オンライ ン	委 員 長	渡 邊 英 雅	山口
		部 員	西 村 暢 夫	宇部		委 員	井 上 哲 也	岩国
		〃	米 原 太 一	下関				
	財 務 部	常 任 理 事	原 田 英 樹	山口	検 討 委 員 会 山 林 地 図	委 員 長	井 上 哲 也	岩国
		部 員	林 洋 子	周南		副 委 員 長(公 囀 協 会)	渡 邊 英 雅	山口
		常 任 理 事	大 下 竜 司	周南		委 員	古 江 直 樹	萩
	部 員	小 原 秀 夫	岩国	ア ド バ イ ザ ー		山 崎 耕 右		
	社 会 事 業 部・ 業 務 部	〃	山 根 克 彦	山口	注 意 勧 告 理 事	統 轄 理 事	杉 山 浩 志	岩国
		〃	中 川 秀 幸	下関		理 事	井 上 哲 也	岩国
		常 任 理 事	白 石 龍 二	宇部		〃	乗 川 慎 二	周南
	広 報 部	部 員	吉 村 憲 和	防府		〃	大 來 博 康	山口
		〃	伊 藤 正 典	萩		〃	周 原 稔	岩国
境 界 問 題 解 決 支 援 セ ン タ ー セ ン タ ー 長 (常 任 理 事)		大 田 浩 治	下関	ネ ッ ト ワ ー ク 理 事		杉 山 浩 志	岩国	
				〃	白 石 龍 二	宇部		
監 事	代 表 監 事	龍 角 信 夫	周南	会 館 維 持 管 理 員	杉 山 浩 志	岩国		
	監 事	川 口 寛 司	山口	〃	原 田 英 樹	山口		
	〃	横 山 好 信	萩	支 援 セ ン タ ー 境 界 問 題 解 決	セ ン タ ー 長	大 田 浩 治	下関	
	予 備 監 事	藤 本 精 二	宇部		副 セ ン タ ー 長 (弁)	中 光 弘 治		
網 紀 委 員	委 員	中 島 順 一	岩国		副 セ ン タ ー 長	浦 井 義 明	岩国	
	〃	富 永 弘	周南		運 営 委 員 (弁)	中 山 修 身		
	〃	前 田 祐 史	防府		〃	堀 勉		
	〃	藤 野 洋 一	山口		運 営 委 員	林 弘	周南	
	〃	廣 石 勝	萩	〃	山 根 克 彦	山口		
	〃	高 杉 千 河 生	宇部	支 援 セ ン タ ー 財 産 管 理 人	運 営 委 員 長	瀬 口 潤 二	宇部	
	〃	宮 崎 幸 三	下関		運 営 副 委 員 長	大 來 博 康	山口	
〃			運 営 委 員 (公 囀 協 会)		山 根 克 彦	山口		
予 備 網 紀 委 員	予 備 網 紀 委 員	河 近 卓 美	岩国	支 部 長 会	支 部 長 会 議 長	益 田 正 規	山口	
	〃	今 川 竜 一	周南		支 部 長 会 副 議 長	山 崎 義 文	下関	
	〃	松 田 光 則	防府		支 部 長	田 村 直 久	岩国	
	〃	本 光 誠 也	山口		〃	曾 根 章 文	周南	
	〃	片 山 修 一 郎	萩		〃	篠 田 智 昭	防府	
	〃	高 野 一 夫	宇部		〃	河 内 浩 己	萩	
	〃	藤 山 政 志	下関		〃	若 林 功	宇部	
顧 問		瀬 口 潤 二	宇部					
		西 本 聡 士	周南					

会長就任挨拶



会長 杉山 浩志

この度、第72回山口県土地家屋調査士会の定時総会において、会長に就任いたしました杉山浩志でございます。

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私も今回で3期、会長を務めさせていただくこととなりますが、土地家屋調査士制度を守り、発展させていくという使命は全く変わることなく、むしろ私の中で進化し、土地家屋調査士という資格の新たな可能性を形にすることが加速しております。

無論、そのためには、役員および会員の皆様の熱いご協力は必要不可欠であり、関係各所にもご理解をいただくことも必須であります。

幸いなことに、本年6月に「土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が可決され、新たに使命規定として、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家である」ということがしっかりと明文化されました。これにより、従来の表示登記に関するものという枠組みから、登記に関係しない「筆界確認」や「境界紛争の解消」にも裏付けを持って取り組むことが可能になりました。

さらに、本年5月には「変則型登記」の解消に向けた法律も成立し、所有者不明土地問題に関し、法務局と共に、「所有者等探索委員」として取り組むことが決まっております。

国土というかけがえのないものを、これ以上機能不全を起こさせることのないよう、土地の専門家として、会員の皆様と共に、全力で支援していければと思います。

また本会では、本年4月に法務省のADR機関認証も平成最後の団体として受けることが出来ました。今後は、弁護士会の協力をいただいて、境界紛争の奥にある、所有権や相隣関係の問題の解決にも尽力し、その結果として境界紛争も解消できると考えております。

弁護士との協働としては、「財産管理人支援センター」においても、財産管理人や相談員として不動産を利活用させるという、活躍の場が我々に出来ておりますことも、土地家屋調査士の新しい可能性が実を結ぶ一例であると考えます。

来年は土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。

これからも、我々土地家屋調査士は、国民の皆様のニーズに応え、法務局、山口県弁護士会をはじめとする関係各所のご協力もいただきながら、この制度を確固たるものとして存続させ続けて参りますので、本会の運営に際し、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますことをお願いし、私のご挨拶といたします。

副会長就任挨拶



副会長 大來 博康

第72回定時総会におきまして、副会長に選任されました山口支部の大來博康です。これまで、財務部長を1期2年、総務部長を1期2年務めさせていただき、今期2年は、杉山会長のもと、副会長として総務部を担当させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

今期の総務部は、前期広報部長を務められ、調査士業へ熱い思いをもたれている周原部長を筆頭に、以前総務部理事の経験をお持ちの米原理事、業務部からコンバートしていただいた西村理事と地域に偏りがなく、県下全域をカバー出来る布陣となっておりますが、何分、調査士業界では若手に属する役員で構成されていますので、周原部長の経験を胸に、理事の皆さんとひとつになって会務を行っていきたいと思います。

総務部の役割は、会則規則等の整備と苦情相談等への対応が主となります。会則規則等の整備は「要覧」について、平成27年の改訂後、差し替え文書等は会員の皆さんへお送りしていますが、新しく“令和”となり、また、大臣認証を受けた「境界問題解

決支援センター規則」や「財産管理人支援センター規則」など新たな規則を盛り込んだ要覧を作成するため見直しを行います。

苦情相談等への対応については、会へ寄せられる様々な相談・苦情へ対応しています。今年度は比較的少ない件数で推移していましたが、ここに来て苦情の連絡を受けることが続いています。昨年の本部研修で総務部が担当した「懲戒事例研修」にもありましたが、依頼者・隣接者へあと少し、もうひと言説明があればここまで問題にはならなかったと思われる内容が大半と言えます。相談者と会員双方の意見を十分に伺って対応しておりますので、総務部の会務についてご理解いただけますようお願いいたします。

近年職業倫理を厳しく問われるようになる中、会員数の減少という問題も抱え、この先、土地家屋調査士の進む道を見定める時期と感じています。自分の役割をしっかりと考え、山口会の発展と制度の充実のため、微力ではありますが、杉山会長を補佐し会務に邁進したいと思いますので、ご支援とご協力のほどよろしくお願いいたします。

副会長就任挨拶



副会長 井上 哲也

令和元年度の定時総会に於きまして、前期に引き続き副会長に選任されました、岩国支部の井上哲也です。今期で副会長4期目となりますが、引き続き業務部と社会事業部を担当する事となりました。

両事業部とも研修会の企画、開催が主な事業です。

研修会の内容につきましては、1人でも多くの参加者を期待し、試行錯誤を重ねながら部会を開催し、企画をしておりますが、3割～4割くらいの会員の方しか参加されていないのが現状です。

以下の条文は、土地家屋調査士法です。

第25条

【研修】

1. 調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない。
2. 調査士は、その業務を行う地域における土地の筆界を明らかにするための方法に関する慣習その他の調査士の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

法律における「努力義務」とは、法律の条文で、「～するよう努めなければならない」「～努めるものとする」と規定されていますが、

「努力をすること」が義務付けられているという事です。

そして、研修は「個人の成長を促していく為」に行います。これが研修の大きな目的です。そして、その組織に関与する個人の成長は、組織の成長に繋がっていくという前提のものと思われれます。つまり、研修を行うことによって、「個人と組織の成長」が促進されるということです。

又、登記業務は国の根幹事業として、原則として全国一律で行われており、土地家屋調査士が行う業務は、必然的にその取り扱いの統一が求められています。が、業務を行う場合には、当該不動産の物理的状況や歴史的背景を把握し、地域の特性や慣習を考慮しなければならないわけであり統一自体が困難となります。

土地家屋調査士の制度自体が今後どの様になるか解らない時代です。会員一人ひとりが様々な研修を受講され、レベルアップする事が、この制度を守り抜く唯一の方法だと考えております。

今期は、大下業務部・社会事業部兼任部長を中心に小原部員、山根部員、中川部員と共に、会員の皆さまのご指導、ご協力を頂きながら会務に取り組んでいきたいと考えておりますので、研修会への積極的なご参加のほど宜しくお願い致します。

副会長就任挨拶



副会長 乗川 慎二

第72回定時総会におきまして、副会長に選任されました周南支部の乗川慎二です。今まで総務部理事を1期2年、総務部長を2期4年、総務担当副会長を1期2年務めさせていただきましたが、今回は財務部、広報部を担当させて頂く事になりました。私は財務部、広報部は理事就任以来、初めてなので不安ですが、財務部は前年に引き続き、非常に優秀な原田財務部長が留任されましたので、心強い限りですし、広報部は前年度まで業務部長として活躍された白石理事が広報部長に就任されましたので、今までにない広報活動をして頂けると思います。私が財務部、広報部の足を引っ張らないように努力していきたいと思っています。

財務部の主な事業としては予算の執行、予算内容の検討がございます。会の資産を把握し、あらゆる角度からの検証、検討を行い、支出の削減に努め、スムーズな会運営が出来

るようにして行きたいと思います。併せて、会館も築20年となりましたので、今後の運営、維持管理についても検証、検討したいと思います。

広報部の主な事業としては会報やまぐちの発行がございます。本会や支部の事業報告等の情報を会員の皆様により分かりやすく伝達したいと思いますし、会報のあり方等についても検討したいと考えております。又、来年は調査士制度制定70周年の節目となり、記念誌の発行、記念事業等を検討している最中です。内容が決まり次第、会員の皆様にお伝えしたいと思いますので、その際はご支援、ご協力の程、よろしくお願い致します。

最後に、微力ではありますが杉山会長を補佐し、会員の皆様のご指導ご協力を頂きながら、少しでも会務の運営のお手伝いが出来ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

第72回定時総会の報告

総務部長 周原 稔

第72回山口県土地家屋調査士会の定時総会が、山口地方法務局長をはじめ多くの来賓の方々のご臨席を賜り、下記のとおり開催されました。

1. 日時 令和元年5月24日（金）
午前10時45分～午後4時30分
2. 場所 山口市湯田温泉三丁目5番8号
「湯田温泉ユウベルホテル松政」
3. 出席者 168名（会員総数216名）
本人出席 66名
委任状出席 102名
4. 議案
 - 第1号議案
 - (1) 平成30年度一般会計収支決算報告承認の件
 - (2) 平成30年度特別会計収支決算報告承認の件
上記の監査報告
 - 第2号議案
令和元年度事業計画（案）
審議の件
 - 第3号議案
 - (1) 令和元年度一般会計収支予算（案）審議の件
 - (2) 令和元年度特別会計収支予算（案）審議の件
 - 第4号議案
役員改選の件
5. 議事
議長に益田正規会員（山口支部）、副議長に岡村匠会員（萩支部）が就任し、議事の進行を行なった。

慎重審議の結果、第1号議案から第3号については執行部の提案通り承認可決された。

第4号議案については、田村直久選挙管理委員長より会長候補者として杉山浩志会員（岩国支部）1名から届出があった旨の報告があり、益田議長が表決による選挙を行なった結果、挙手多数により杉山浩志会員が会長に選任された。

次に、西野誠二役員推薦委員長より副会長候補者として井上哲也会員（岩国支部）、乗川慎二会員（周南支部）、大來博康会員（山口支部）の3名を推薦候補者とする旨の報告があり、同議長が候補者毎に表決による選挙を行なった結果、挙手多数により3名が副会長に選任された。

さらに、各支部より推薦された役員候補者について採決を行なった結果、挙手多数にて承認可決された。

午後からの式典において、来賓の方々のご臨席のもと表彰式等が執り行われた。各受賞された会員に対しお祝いを申し上げます。

定時総会終了後、「境界問題解決支援センターやまぐち」認証取得記念講演会として、ADRについて全国各地でご活躍されている静岡大学地域法実務実践センター特任教授・弁護士の上原裕之先生を講師にお招きし『ADRは裁判より深い』と題した講演を開催し、全日程を終了した。

以上にて第72回定時総会の報告とさせていただきます。



左より益田正規議長、岡村匠副議長



日調連からの旭日双光章受章の記念品を贈呈される瀬口潤二顧問

日調連総会 報告

日本土地家屋調査士会連合会 第76回定時総会の報告

副会長 乗川慎二

令和元年6月18日（火）、19日（水）に日本土地家屋調査士会連合会の第76回定時総会が東京ドームホテルにて開催された。山口会からは杉山会長、戸倉連合会副会長含め総勢7名が総会に出席し、山口会の代議員として杉山会長、井上副会長が出席された。今回は山口会会員の出席が多く、戸倉連合会副会長は執行部として、杉山会長は総会の議長として、大來副会長は選挙管理委員として活躍された。

初めに法務大臣表彰授与式、連合会長表彰授与式が行われ、急遽出席して頂いた山下法務大臣から法務省の近況や土地家屋調査士に関する法改正について挨拶された。

その後、議事が開始された。

1. 議案
 - 第1号議案
 - (イ) 平成30年度一般会計収入支出決算報告承認の件
 - (ロ) 平成30年度特別会計収入支出決算報告承認の件
 - 第2号議案
 - 役員改選の件
 - 第3号議案
 - 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件
 - 第4号議案
 - 令和元年度事業計画(案)審議の件
 - 第5号議案
 - (イ) 令和元年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

- (ロ) 令和元年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

第1号議案、第3号議案から第5号議案については、執行部の提案通りに承認可決された。

第2号議案の役員改選の件では、会長立候補者が3名、副会長立候補者が4名おられ、まずは会長立候補者の選挙が行われた。当選の条件は代議員数の過半数票を獲得しなければならないが、1回目では過半数を獲得出来なかったため、獲得票数上位2名の候補者2名で2回目の会長選挙が実施された。結果、東京会所属の國吉会員が連合会会長に選任された。副会長選挙は会長選挙の結果によって、当選者の員数が変更される可能性があったが、國吉会員が当選した事により、副会長立候補者4名全てが選任される結果となった。

19日（水）の議長に杉山会長が就任され、総会の議事を進行された。特に19日は第2号議案の役員改選の件については、当選者によっては数多くのパターンが想定されるので、前日より執行部と長時間に渡り協議され、総会に望まれたとお聞きした。時間的な問題も懸念されたが、議事進行を調整され予定時間に無事終了された。本総会運営、進行に対するご苦勞、ご心痛が大変であったと思われる。杉山会長、お疲れさまでした。

又、戸倉連合会副会長におかれては、5期10年に渡り連合会に出席され、財務部長、研修部長、業務部長、そして副会長を歴任された。今回、副会長を退任されたが、公私とも御多忙の中、長きに渡り東京を何往復もされ、

山口会及び中国ブロックの代表として連合会とのパイプ役としてご尽力された。本当に頭が下がる思いであるし、感謝の気持ちでいっぱいです。戸倉会員、本当にお疲れさまでした。

更に、大來副会長におかれては、中国ブロックの代表として連合会選挙管理委員に出席

され、例年になく複雑な選挙方法に対し、対応、対策に追われておられたが、見事に職務を全うされ、問題なく選挙を終える事が出来た。大來副会長、お疲れさまでした。

山口会会員の活躍もあり、無事総会は終了した。



中国ブロック 総会報告

日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の定例総会の報告

財務部長 原田英樹

第62回日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の定例総会が、島根県松江市において島根会の引き受けにより下記のとおり開催されました。

山口会から役員として乗川慎二副会長（中国ブロック協議会事務局長）、大來博康副会長（同会計）、西本聡士顧問（同相談役）、代議員として周原稔総務部長、原田英樹財務部長、大下竜司業務部長、大田浩治センター長、オブザーバーとして井上哲也副会長、米原太一理事、山根克彦理事、加えて表彰を受けられる百合野優会員が出席しました。

1. 日 時 令和元年6月28日（金）
議事及びセレモニー（表彰式等）
令和元年6月29日（土）
分科会及び全体会議
2. 会 場 「サンラポーむらくも」（島根県松江市殿町369番地）
3. 議 事
第1号議案 平成30年度事業・会務報告
第2号議案 平成30年度収支決算報告書承認の件及び監査報告
以上の議案の報告、監査報告が為された後、以上2案は賛成多数にて承認可決された。
第3号議案 令和元年度事業計画（案）
審議の件
 - ① 各单位会及び連合会・各ブロック協議会との情報交換
 - ② ブロック担当者会議の開催
調測要領改訂に伴う研修会の実施、制定70周年事業に係る会議開催

③ オンライン登記申請の促進

④ ADR特別研修への対応

第4号議案 令和元年度収支予算（案）
審議の件

以上の議案の説明後、以上2案は賛成多数にて承認可決された。

第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会会則の一部改正の件

上記議案の説明（守秘義務の新設等）が行われ、賛成多数にて承認可決された。

第6号議案 役員改選の件

中国ブロック協議会の会長に、松林勉広島会会長が選出された。

以上、滞りなく議事が終了したことをご報告いたします。

4. セレモニー（表彰式等）

議事終了後、広島法務局民事行政部長 富澤清治様、日調連副会長 野中和香成様をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席を賜り盛大にセレモニーが行われました。

中国ブロック協議会副会長あいさつのあと、広島法務局局長表彰・中国ブロック協議会会長表彰が行われました。山口会からの受賞者は次のとおりです。

広島法務局局長表彰受賞者（表彰規程第2条第2号）

百合野優会員・高杉千河生会員

中国ブロック協議会会長表彰受賞者（表彰規程第4条第2号）

大田浩治会員

中国ブロック協議会会長表彰受賞者（表彰
規程第4条第3号）

田村求会員・若林功会員・松永秀治会員・
濱田美智子会員・大田浩会員・岡村匠会
員

広島法務局局長表彰を受賞された百合野優
会員が受賞者を代表して心温まる謝辞を述べ
られました。

5. 分科会及び全体会議

令和元年6月29日（土）担当者会同が行わ
れました。

各部毎に各単位会からの議題について協議
し、全体会議において各部会の協議内容の発
表を行ない盛会のうちに全日程を終了しまし
た。



祝辞を述べられる広島法務局民事行政部長



中プロ会長表彰を授与される大田浩治会員

令和元年度 支部総会報告

岩国支部定時総会報告

岩国支部支部長 田村直久

平成31年4月26日（金）午後2時より、柳井市アクティブやないにて岩国支部定時総会が会員数37名の内、20名の出席（委任状出席17名）で開催されました。

来賓である杉山会長より祝辞を頂き、開会に先立って、昨年逝去された故・洪瀬清治、林山正人会員の黙祷を行いました。洪瀬会員は、14条地図備付地区である岩国支部において、業務に精励され、支部研修会にて、ご自分の経験、考えを惜しげもなく、すべて教えて頂きました。長年のご指導、ご厚情に感謝するとともに、69歳でのご他界は、残念でなりません。

引き続き、永田裕之、立山良祐新入会員の紹介後、尾崎会員を議長に選任し、議事に入り、平成30年度事業報告・収支決算報告承認の件、令和元年度事業計画（案）収支予算（案）承認の件、役員改選（案）承認の件等、各議

題とも問題なく承認され閉会した。

「土地家屋調査士の業務内容の変化に対応できるように、知識、技術の向上を図るため、研修会を開催し、参加することで、会員同士の親睦と融和を保ち、楽しく面白い岩国支部を創生する」を令和元年度の事業目標とし頑張ります。

総会終了後、恒例の研修会を行いました。その後、懇親会のため会場を移し、午後6時より9時迄、大いに飲み、語り、岩国支部定時総会を終了しました。



周南支部定時総会報告

周南支部理事 西田泰則

新天皇御即位と改元の慶祝ムードいまだ冷めやらぬ令和元年5月7日（火）、ホテルサンルート徳山において、周南支部定時総会が開催されました。

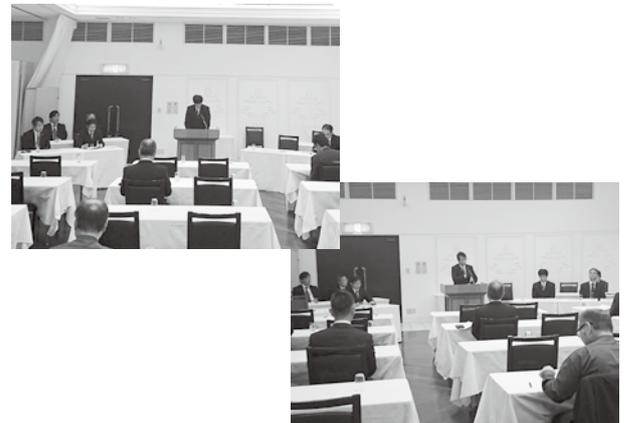
山口地方法務局周南支局から井上貴之支局長、山重基晴統括登記官、濱本一夫表示登記専門官各氏のご臨席を賜り、杉山本会会長も来席。それぞれ支部への祝辞と関連談話を頂戴した他、政連会長をはじめ関係各所からも多数の祝辞が寄せられました。

本年度の受彰者は、山口地方法務局長表彰を受けた曾根章文支部長のただおひとり。改元に符節を合わせて忘れっこないから、思い出にとってはこれ以上の僥倖はありません。

来賓退場の後、総会は議長を選して速やかに議事に入り、各議題粛々と進行採決されて

事もなく終了しました。役員が少し入れ替わっただけで、ほぼ例年どおりでした。

夕刻より、恒例の司調合同親睦会に移り、来賓出席者を交えて各席談笑のひと時をもちました。



防府支部定時総会報告

防府支部支部長 篠田智昭

防府支部では、平成31年4月20日（土）午後6時より割烹なか谷において、定時総会を開催しました。会員総数16名中出席13名、委任状出席3名。前田支部長の挨拶で始まり、来賓の杉山会長よりご祝辞を頂きました。

挙手多数により承認

以上全て承認され令和元年度防府支部定時総会が終了しました。



議長には石田浩三会員が選任されました。議事の内容は以下の通りです。

- (1) 平成30年度事業報告並びに収支決算承認の件
大田会員より支部研修の内容や回数について意見
また松田会員より相談会の回数や広告について意見
阿部監事より監査報告
挙手多数により承認
- (2) 令和元年度事業計画並びに収支予算案承認の件
サポーター制度終了に伴い、予算削減の説明
大田会員より実務に役立つ研修の企画をするよう意見
挙手多数により承認
- (3) 令和元年度・令和2年度支部等役員選出の件



その後の懇親会では杉山会長と防府支部各会員が、研修や実務について意見交換をするなど和やかに行われ、本日の全ての行事が終了しました。



山口支部定時総会報告

山口支部副支部長 梶山 実

日 時：令和元年5月10日（金）
17時30分から
場 所：山口市湯田温泉五丁目5番22号
サンフレッシュ山口・山口勤労者総合福祉センター
出席者 20名（本人15名、委任状5名）
会員総数 28名

新しい元号令和になって初めての山口支部総会が開催されました。

大森理事の司会により、総会は進められて行きました。

開会の辞では、澤田副支部長の「只今より、平成元年度・・・」の一声で、会場は一気に和やかな雰囲気となり、皆さんの活発な議論に繋がりました。

支部長挨拶では、益田支部長より、在任2年の振り返りと、自己の方針の一つとして「支部の皆さんどなたでも支部長、副支部長、役員が出来るような人材作り・育成が出来れば良いなあ」というお考えを述べられました。

また、来賓にお迎えした杉山会長から祝辞をいただきました。その中で土地家屋調査士法の一部改正（案）について触れられ、「今、制度や法律が急激に変わっていく中で、土地家屋調査士制度を今の社会環境にマッチさせ、

進化させることが出来るかどうかは我々にかかっている。」というお話をいただきました。

議事については、当日会場でのいきなりのお願いで議長を引き受けてくださった原田会員によって進められました。

議案第1号「平成30年度事業報告並びに収支決算監査報告及び承認の件」

議案第2号「山口県土地家屋調査士山口支部会員選任の件」

議案第3号「山口県土地家屋調査士会本部役員選任の件」

議案第4号「令和元年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件」

以上の議案につき審議され、全員の承認を得ました。

これにより、山口支部定時総会は平穩無事に閉会を迎えました。

総会後には、湯田温泉の居酒屋にて、親睦会を開催し、会員の交流を深めることができました。



萩支部定時総会報告

萩支部前支部長 岡村 匠

令和元年5月10日（金）午後4時より、湯本温泉「大谷山荘」において、支部会員9名が全員出席して支部総会を開催しました。

支部長挨拶に引き続き、来賓にお迎えした杉山会長より祝辞をいただきました。

会員表彰においては、三好一敏会員の法務大臣表彰の受賞が報告されました。

表彰式に続いて、下記議案を審議し、原案どおり承認可決されました。

第1号議案 平成30年度事業報告、収支決算報告承認の件

第2号議案 令和元年度事業計画（案）、収支予算（案）承認の件

第3号議案 役員改選の件

役員改選が行われ、支部長と副支部長が改選されました。

総会終了後、例年どおり司法書士会萩支部との合同懇親会を開催しました。

私事ではありますが、4年間支部長をさせていただき、自主支部長会、親睦会等で他の支部長の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。



宇部支部定時総会報告

宇部支部企画委員 村田 淳

第72回宇部支部定時総会が、令和元年5月17日（金）午後2時30分よりANAクラウンプラザホテル宇部にて出席会員35名（総会員数37名、本人出席20名、委任状出席15名）で開催されました。

支部慶弔規定による表彰式の後、来賓の山口地方法務局宇部支局宇野秀穂支局長及び杉山浩志会長より祝辞を賜りました。

総会は、西村暢夫会員の司会で議事が進行し、まず、議長に白石龍二会員が選出され、続いて下記の各議案について審議がなされました。

記

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度事業計画案及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 役員改選の件

第1号議案については、質疑はなく即時承認可決されました。

第2号議案については「今年度の事業計画について具体的に決まっているものはあるか」との質疑に対し、

- ・無料相談会、出前事業は定例のことなので、極力例年どおり実施する。
- ・研修会は次期執行部で決めることではあるが、おそらく2回程度行う予定。
- ・関連官庁との協議会は、6月に法務局登記部門と協議会をする予定で、結果は後日各会員に報告する。
- ・各種相談会への派遣は、宅建協会の研修会や士業ネットワークの相談会が宇部であれ

ば、会員を派遣することになる。

・今年度当支部が受け持つ本部主催の親睦行事は、10月に開催を予定している。
以上の回答がなされ、議決されました。

第3号議案については、本部及び支部役員の任期満了による改選時期にあたり、審議の結果、本部役員は全員重任、支部役員は支部長に若林功会員が就任、藤井明彦幹事（重任）以外の役員を改任する議案が可決されました。

最後に、次期支部長より「親睦行事は支部会員が一丸となって会を運営し、盛り上げましょう」との発言があり、終始和やかな雰囲気の中、総会は散会となりました。

総会の後には昨年と同様、司法書士会宇部支部との合同懇親会が同ホテル内で行われました。



総会の様子が宇部日報に掲載されました

下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 星本武志

令和元年5月11日（土）午後4時より、下関市赤間町の東京第一ホテル下関にて本年の下関支部定時総会が開催されました。八田廣支部長の挨拶に始まり、杉山浩志会長よりご挨拶をいただいた後、山崎義文副支部長が議長に選任されて議事に入りました。

議事の内容については以下のとおりです。

第1号議案 平成30年度事業報告・収支決算報告承認の件

第2号議案 令和元年度事業計画案・収支予算案承認の件

第3号議案 役員任期満了による改選の件

第1号議案では、平成30年度事業報告として2回開催されました支部研修会及び、PR活動の登記無料相談会と、山口県立下関工科高等学校建設工学科2年土木コースの生徒に対する測量外業実習サポートの実施報告と、平成30年度収支決算報告及び、監査報告が発表され、承認されました。

第2号議案では、百合野崇企画担当理事より令和元年度企画事業計画案について説明がされ、PR活動の登記無料相談会と、昨年と同じく山口県立下関工科高等学校建設工学科2年土木コースの生徒に対する測量外業実習サポートを行う旨と、6月と8月に行われます同高校への高校生ものづくりコンテスト中国地区大会測量部門審判員としての参加、令和元年度収支予算案が発表され、承認されました。

第3号議案では、役員選任委員会の宮崎幸三委員長より新役員の腹案が議場にて提示され、説明の後、提案どおり本部理事 米原太一、同 中川秀幸、綱紀委員 宮崎幸三、予備綱紀委員 藤山政志、支部長 山崎義文、副支部長 星本武志、同 八田廣、理事 山田篤志、同 福田真也、同 百合野崇、同 中村将二、同 半野義隆、監事 太田浩治、同 楠木梨絵が選任されました。

簡単ではございますが、以上で令和元年度の下関支部定時総会の報告と致します。

支部だより

令和元年度 岩国支部第1回研修報告

岩国支部支部長 田村直久

日 時	平成31年4月26日（金） 午後2時30分より午後5時30分 まで
場 所	柳井市柳井3718番地16 アクティブ柳井
研修内容	1. 午後2時30分より午後3時 50分まで 消費税引き上げについて 2. 午後4時00分より午後5時 30分まで 日常業務の中での、疑問点、 問題点の協議
参加者	支部会員 37名中19名

岩国支部は毎年、定時総会の後、研修会を行っております。今年も総会を午後2時30分に終了し、岩国税務署、上席国税調査官・徳本芳正氏を講師に迎え、令和元年10月1日か

らの消費税引き上げについて、

1. 軽減税率制度とは何か？
1. 軽減税率の対象品目となる品目は何か？
1. 日々の業務で対応が必要となることは？

を題目として講演をして頂きました。私達の業務は、小売業ではないため軽減税率制度は、影響等ないと思われそうですが、日々の生活において役立つ話でした。国税庁作成のパンフレットを持参され、時間のない中、丁寧かつ解り易い講義をして頂きありがとうございました。

午後4時より、前もって日々の業務の問題点等を提出し、全員で協議する岩国支部恒例の研修を行いました。毎回のことですが多くの意見が飛び交いましたが時間不足により尻切れトンボの状態を終了しました。

支部長として反省するとともに、会員の皆さんには、次回は十分な時間を設け、余裕のある研修会を実施することを約束しました。



支部研修会及び山口地方法務局周南支局との協議会報告

周南支部理事 西田泰則

令和元年6月4日（火）午後3時から、山口地方法務局周南支局3階会議室において、本年度第一回支部研修会が開催された。これに先立って、周南支局との協議会があったので、内容の一部摘要と併せてご報告します。

支部研修会（山口地方法務局周南支局濱本表示登記専門官）

・筆界特定制度の概要

周南支局との協議内容摘要

- 1 地方税法に基づく通知は、6月1日より不要となったこと。
- 2 申請情報中登記原因日付の記載は、「元年」ではなく「1年」とすること。
- 3 建物の所有権証明について、上申書はあくまで最終手段と理解されたきこと。
- 4 実地調査において、毎月1回程度、

- 無作為抽出で機器検測を実施すること。
- 5 現地と齟齬する既存地積測量図であっても、創設筆界部分は尊重すべきこと。
- 6 県から市町村に移管された森林簿の閲覧取扱についての情報提供を求む。
- 7 黒岩団地（地図混乱地域）は、内部協議停滞中であり、今後方向付けを図りたい。
- 8 その他

筆界特定制度は、紛争等によって事実上登記申請ができない場合の数少ない解決手段のひとつなので、利用できればと思うことはある。しかし積極的に勧められるケースになかなか遭遇しない。手続きの方法など聞かれても、さっと答えられるかどうか少々怪しいので、今回の濱本講師のお話は、制度概要と手続きの流れが分かってとてもよかった。



高校生ものづくりコンテスト（測量部門）

山口県大会・中国大会への審判員として参加の報告

下関支部支部長 山崎義文

今年6月22日（土）、8月2日（金）に山口県立下関工科高等学校を開催地とした、第19回高校生ものづくりコンテスト（測量部門）が行われ、そのコンテストに測量部門の審判員として参加致しました。コンテスト日時、審判員として参加した調査士会員は以下のとおりです。

【第19回高校生ものづくりコンテスト（測量部門）】

・山口県大会 令和元年6月22日（土）9：00～13：30

大会会場 山口県立下関工科高等学校

（参加者）山崎義文会員・八田廣会員・米原太一会員・星本武志会員・山田篤志会員
半野義隆会員・百合野崇会員・中藤敏志会員・中川秀幸会員・清水皓太会員

・中国大会 令和元年8月2日（金）9：00～13：30

大会会場 山口県立下関工科高等学校

（参加者）山崎義文会員・八田廣会員・米原太一会員・星本武志会員・山田篤志会員
半野義隆会員・百合野崇会員・中藤敏志会員・中川秀幸会員・清水皓太会員

コンテスト（測量部門）の概要は、初めに外業競技として例年行っております同校での測量実習サポートの要領と同じく、五角形に選点された基準点について、閉合多角測量を行い、その後、内業競技として、閉合多角測量の計算及び精度確認を行うものでありました。私たち調査士は、外業競技の審判員として採点を行い、内業競技は各校の先生方が採点を行いました。参加校は5校で、私たち10名の外業審判員の内5名は各測点常駐の審判員として、後の5名の審判員は各校のトータルステーション専属の審判員として携わりました。また、コンテスト当日に向けて生徒が行う測量練習にも参加して、審判員としての要領を把握しました。

このコンテスト（測量部門）の山口県大会では、下関工科高等学校建設工学科土木コース3名の生徒を始めとして、岩国工業高等学校、萩商工高等学校、徳山商工高等学校、徳山工業高等専門学校（参考記録）が参加しました。この徳山工業高等専門学校を除いた4校の中で、成績が1位の高校だけが中国大会に出場できるのですが、毎年広報活動として測量実習サポートを行っております、下関工科高等学校の生徒が優勝し、中国大会に出場しました。中国大会では、中国5県の各優勝高校が出場しましたが、下関工科高等学校の成績は惜しくも2位の準優勝で、残念ながら全国大会には出場できませんでした。

具体的な外業競技の採点方法は、以下のとおりです。

1 【競技時間採点】採点基準1（100点）

・競技委員長の開始の合図で競技開始する

- ・各チームの競技終了は、全ての観測が終わり、開始位置にチーム全員が使用器械器具を持って集合し、トータルステーション審判員に野帳を提出した時刻で終了する

2 【外業の取り組み】採点基準2 (150点)

- ① 据え付けは必ず一人で行い、三脚の石突きを体重をかけて十分に踏み込んでいる
- ② 観測手は三脚の脚を跨いで測定していない
- ③ トータルステーションを運ぶ際、三脚を閉じた状態で、器械の頭部を前にして、両腕でかかえて運んでいる
プリズム設置役の選手がミニプリズム用三脚にミニプリズム等を取り付けたままの移動は可とするが、ミニプリズムを落下させないように三脚とプリズムそれぞれをどちらかの手で持ち、ていねいに扱っている
- ④ 背伸びをせずに視準をしている
- ⑤ 選手はいずれの役割時においても移動時に走っていない
- ⑥ 視準を含め他のチーム競技の妨げになる行為はない
(例) 他のチームの測点にTS又は、ミニプリズムを据えた
他のチームの三脚又は、ミニプリズムを持つていった

3 【審議に値するような内容があった場合(疑いがある動き)】(減点)

- (例)
- ① 器械・器具類の扱いが悪い(三脚の脚を蹴って据え付けるなど)
 - ② 測角・測距後のすみやかなデータの記載がない
 - ③ 野帳の観測結果欄以外に記入している
 - ④ 方位角測定時に測線AB、測線AEの測距をした
 - ⑤ 場外からのアドバイスがあった
 - ⑥ その他 立ち入り禁止範囲に立ち入った
大声でのやりとりをしていないか

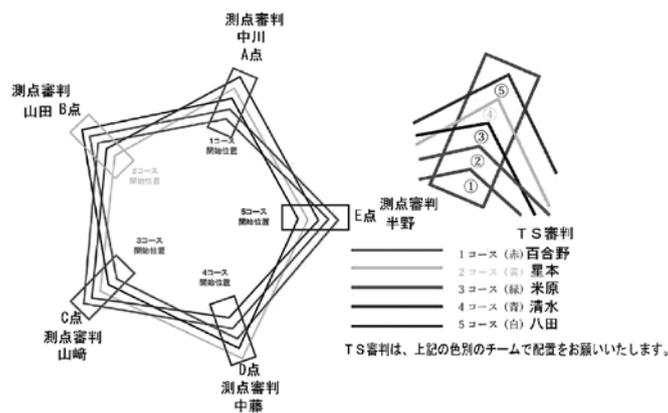
上記の審判員採点要領を渡されたのですが、各採点項目でどの程度の競技行為なら減点にしくなくてもよいか、という問題が出ました。そこで、私たち審判員で話し合い、採点基準2①の三脚の石突きを体重をかけて十分に踏み込んでいるかでは、片足は地面についているが、石突き自体は十分に踏み込んでいる場合はよい、採点基準2②の観測手は三脚の脚を跨いで測定していないかでは、観測中一瞬三脚を跨いだが、その後選手が気づいた場合はよい、採点基準2③のトータルステーションを運ぶ際、三脚を閉じた状態で、器械の頭部を前にして、両腕でかかえて運んでいるかでは、担いで運んでいなかったらよいなど、審判員採点要領の資料には書いていない詳細な部分は、統一致しました。

続いて、外業競技の要領は以下のとおりです。

- ① 外業の開始前に野帳を受け取り、必要事項を記入後にチーム全員3名が使用器械器具を持って競技場内の開始位置に付き、競技開始の合図を待つ。競技委員の合図をもって外業競技の開始とする。
- ② トラバースの方位角測定は、A点に器械を据え付け、あらかじめ打たれたN点を仮の

磁北とみなし測線ABまでの右回りの角とする。また、各チームが競技中にピンポールを立てて観測する。

- ③ 外業は選手が以下の手順で必ず交代する。選手Ⅰが、第一方位角とA点における器械の据え付けと測角・測距、選手Ⅱが、A点からの器械の移動とB点とC点における器械の移動、据え付けと測角・測距、選手Ⅲが、C点からの器械の移動とD点とE点における器械の移動、据え付け測角・測距を順に行う。
- ④ 測距は、光波により各測線とも必ず4回測定し、各測角時に行うものとする。
- ⑤ 角観測は、単測法で正反一对回とし、トラバースの内角を測定する。
- ⑥ 観測はA点→B点→C点→D点→E点と左回りに測定する。この測定の順番を変えてはならない。ただし、再測が必要な場合はすべての点の測定が終わってから、必要とする測点で測定してよい。その場合、選手ⅠがE点からの器械の移動、据え付けと測角・測距をする。
- ⑦ すべての観測が終わり、開始位置にチーム全員が使用器械器具を持って集合し、競技委員に野帳を提出した時刻を外業競技の終了時刻とする。



最後に、この度の測量コンテストでの審判員として参加する機会を用意していただきました下関工科高等学校の先生方、多くの貴重な時間をいただいて審判員として参加していただきました下関支部の会員の皆様に深く感謝を申し上げ、報告と致します。



新人研修会 受講報告

今年度より、これまで中国ブロック協議会で行っていた新人研修会を日調連の主催により、中央研修という形で行うこととなりました。

東京都調布市で開催されたこの研修会に、山口会からは4名の会員が参加されました。感想を寄せてくださったので、ご紹介いたします。

岩国支部 立山良祐

先日、土地家屋調査士としての心構えや最低限の基礎知識を習得すべく、新人研修に参加して参りました。今年度は中央実施型ということで全国から総勢350名弱の新人が東京の地に集まり、6月1日から3日間というスケジュールで行われました。研修では調査士制度の成り立ちから始まり、会員心得、職責と倫理、調測要領、報酬、筆界と所有権界、ADR、規制関連法、民事責任など多岐に渡る内容で、ついていくのに必死でしたが、自分の中で少しではありますが調査士としての心構えや考え方が身に付いたように思います。橋立二作先生の講演では建物単体で登記の可否を判断するのではなく、周辺建物との関連性や用途性を複合的に観察して判断することの必要性、鈴木修先生の講演では適正な報酬額の考え方や報酬額に対する根拠を持ち、それをお客様のためにも自分のためにも真摯にご説明していくことの大切さ、花宮賢二先生の講演では戸籍の成り立ちから難解な戸籍の紐解き方など本当に数多くのことを学ばせていただきました。寶金敏明先生の講演では「境界のお医者さま」でなければならぬとお言葉が、これから調査士として生きていこうとする自分の指針になりました。最後にこの研修を開催するにあたってご尽力された役員の方々に御礼申し上げたいと思います。初の中央実施型ということで長い期間、我々新人のために貴重なお時間を割いていた

だいたと伺いました。この新人研修を糧にこれからの調査士人生を歩んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

周南支部 山田大貴

令和元年6月1日～3日に調査士初の全国新人研修に参加させていただきました。

日本全国から約350名の調査士試験を合格された方が同じ場所に集まるということで、妙な緊張感がありました。

会場に到着し、集まった人を見渡すと、新人というワードが似合わない方々が多数いらっしゃいました。(聞くと平均年齢40歳ということで納得。)

山口県会からは下関の阿部先生、清水先生、柳井の立山先生と私の4人が出席しており、他の会より圧倒的若さを誇っていたと思います。

講義の内容は法令や実務、倫理等多岐にわたり、内容についても非常に濃いものでした。3日間で365ページにわたるテキストを学習したのですが、今後の業務にも非常に役立つものだと思いますので、大事に保管しておきたいと思います。

また専門家としての心得として、法務局に対し安易に相談に行かないこと、相談に行く場合には、専門家として答えをもって相談に行くこと、そのためには常に勉強していかなければならないと改めて自覚させられました。この度の研修を忘れず、実務に活かして

日々精進していきたいと思えます。

最後に今回の新人研修会実施にあたり、連合会をはじめ、講師のみなさま、実行委員のみなさまにはお忙しい中私たちのために貴重な時間を割いて、綿密な準備をしていただきましたことを心より感謝申し上げます。

下関支部 阿部隆昌

令和元年6月1日から6月3日までの3日間の日程で新人研修会が東京都にて実施されました。今回は全国から新人研修受講者を集めた研修会ということもあり、講師も全国で活躍する先輩調査士の講義を受講でき、大変有意義な研修となりました。

私自身は開業してから今年で4年目ですが、研修会の開催日程との調整ができず、今年の参加となってしまいました。今回の研修では、初心に戻って土地家屋調査士業務についてたくさんのお話を学びました。

3日間すべての講義が濃密な内容でしたが、特に印象深かったのは、宮城会の鈴木修先生の講義でした。「報酬と運用」という内容で講義をしていただいたのですが、その講義の中で鈴木先生は「勉強をなささい」と、何度も、その言葉が出てきました。自分の事務所を何十年と経営したいなら、少しでも儲けたいなら、しっかりと勉強をなささいと教えていただきました。実際、鈴木先生も調査士登録してからも勉強に励み、難しい案件をたくさん受注してきたとのことでした。

私もこれからは、どんな案件が来てもいいように、表示の登記の専門家として恥ずかしくもないように、勉強をし、そして今回で学んだことを日々の業務に活かしたいと思えます。

最後になりましたが、お忙しいなか、今回

の研修会を開催するにあたってご尽力された皆様方に対して、深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

下関支部 清水皓太

6月1日から6月3日までの3日間、東京都調布市にあるNTT中央研修センターにて開催された『令和元年度土地家屋調査士新人研修』に参加させて頂きました。

参加者は全国津々浦々、様々な都道府県から、年代も実務経験歴も違う方々で、中には司法書士としてすでに開業されている方や、調査士の資格は取得していたが、約10年間も補助者として実務をされていたという方までおられました。

3日間びっしりと行われた講義は各調査士会の方々だけではなく弁護士の方や元最高裁長官でおられた寺田逸郎氏らの錚々たる講師陣による多岐にわたるものでした。

その中でも特に印象深かった講義は、宮城会の鈴木修先生による報酬の運用の講義で、報酬の設定基準はどの様に考えていくべきかというような今後の業務及び事務所経営に密接に関係してくるであろう、報酬論を学ぶことが出来ました。

今回の研修において、様々な講義を受けましたが、どの講義においても私が講義を聞かなくても理解できていると思えた講義は一つもありませんでした。調査士として学ぶべき事の多さをしっかりと受け止めながら、今後開催される研修や各種の勉強会に積極的に参加していこうと思えます。

最後に、ご多忙であろう中、研修会を担当された皆様、並びに、各講師や関係者の皆様に深くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

「杭の日」無料相談会の報告

「杭の日」無料相談会 開催場所・件数

日時	場所	件数
9月2日(月) 10:00～15:00	山口地方法務局周南支局 3階会議室 周南市周陽二丁目8-33	6
9月1日(日) 9:00～15:00	サンライフ防府 防府市八王子二丁目8番9号	4
9月2日(月) 9:00～15:00	山口県土地家屋調査士会館 1階ロビー 山口市惣太夫町2番2号	0
9月1日(日) 10:00～15:00	フジグラン宇部 1階 ドコモショップ向かい 宇部市明神町3-1-1	8
9月2日(月) 9:00～15:00	下関市役所 本庁舎新館 1階ロビー 下関市南部町1番1号	3
合計		21

周南会場

周南支部理事 西田泰則

日 時 令和元年9月2日 月曜日

午前10時～午後3時

場 所 山口地方法務局周南支局

3階会議室

相談者 6件（午前6件、午後0件）

相談内容

1 前面の共有道路に自己名義がない。

【回答】 共有者の一人に持分の一部を譲ってもらおうよう頼んでみてはどうか。

2 自宅敷地の一部に農地があるが、敷地全体を一筆にまとめることができるか？

【回答】 地目を異にする複数の土地は原則として合併できないので、当該農地を事前に地目変更することになる。

3 ブロック塀の傘や屋根の軒先直下を境とする意味は分かるが、その位置を、建物の外壁面ではなく基礎外面からの距離で表示しているのは何故か？

【回答】 地物を距離の基準とする場合、一般的に建物外壁より基礎の方がより堅固だからである。

4 遠方在住で所有地の隣接関係もよく承知

しないが、人伝に筆界特定が良いと聞いた。

【回答】 まず境界等の立ち会いを考えるべきと回答するも、徳山駅近傍の調査士を知りたいとのこと故、支部会員の名簿を渡した。

5、6 登記と本質的に関係のない隣人の悪口や世間話で、記録に値せず。

【回答】 笑顔で相槌対応。

お天気である。幟はためく支局玄関前、相談者の列は引きも切らず・・・(嘘)。開始早々数人が入れ替わり来訪したのは驚いたが、結局午前の部の6人きりで、後は閉幕まで待機しっぱなし。その間失敗談やらバカ話に花を咲かせた。



防府会場

防府支部企画委員 阿川哲雄

日時 令和元年9月1日(日)
午前9時～午後3時
会場 サンライフ防府2階
相談員 午前4名、午後4名
相談件数 4件

当日は午前中から雨が降っていたこともあり、来場者が少ないことが心配されました。しかし結果としては、午前中2件、午後2件の相談があり、いずれも雨の降る中わざわざ来場されただけあって、中身のある相談内容でした。

相談内容は以下の通りです。

- ① 共同相続人が元気なうちに土地の相続登記をして名義を単独所有に変えたい。どのような書類・手続きが必要で、また費用や手続き日数はどれだけかかるか教えて欲しい。
- ② 両親所有の土地の隣接地との境界について、隣接地所有者とハウスメーカーが立会を求めてきたが、隣地の所有者とは「建物の屋根の軒先が越境している」他の理由で、折り合いが良くないが立会に応じるべきか否かアドバイスが欲しい。
- ③ 国土調査の座標値をもとに、土地の境界の争いを15年以上してきた。調停・訴訟・上告を弁護士に、防府市・山口市・周南市の何人もの調査士に測量を、それぞれ依頼したが、結果的に私の主張が認められず納得できない。私の主張を聞いたうえで意見が欲しい。
- ④ 昭和44年の国土調査で、分間図と違う形状の14条地図が作成されてしまった。以来、調停・ADR・筆界特定・訴訟準備などを弁護士・調査士に依頼して相手方と話をしてきたが、相手方は14条地図の形状を主張し応じてもらえない。法律相談や法テラス等あらゆる努力をしてきた

が、地図の訂正には至っておらず、40年以上悩んでいる。

①の相談については権利に関する登記について相談だったため司法書士資格を有する会員とともに対応し、相談者も満足された様子でした。

②から④の相談についても、相談員のアドバイスにより、一応納得して帰られた様子でした。

防府支部は経験豊富なベテラン調査士と、比較的経験値の浅い調査士が2人1組で相談に対応するため、相談の内容に対してベテラン調査士がどのようにアドバイスされているかを新人調査士が学ぶことが出来ます。

私自身、今回の相談会で先輩調査士と相談者に対応することで、「有資格者は信頼されることが大事なのだ」と再認識しました。次回は相談に対するよりの確かなアドバイスが出来るよう精進したいと思います。

今回は、あいにくの雨で、相談件数は多くはなかったですが、相談の合間に会員間で日常業務についての情報交換や親睦がはかられ、有意義な一日だったと思います。



山口会場

山口支部理事 石川慎

「杭の日」の無料相談会を本光会員と、9月2日（月）午前9時から午後3時まで「山口県土地家屋調査士会館」にて行いました。

会館に到着後、資料に目を通し綿密に打ち合わせをし、相談者をお待ちしました。

無料相談には何度か参加した事があり、忙しい印象を持っていましたが、午前の相談者は0名でした。午後に入り、相談者を待ちま

したが、今回は0名でした。

多くの時間、調査士会の事務員及び本光会員と今後の調査士の展望等の話をし、時間の過ごし方としては有意義でしたが、0名とは個人的に驚きでした。

次回、受け持つ時は、多くの相談者から相談を聞きたいと思いました。



宇部会場

宇部支部企画委員 村田淳

令和元年9月1日

フジグラン宇部

宇部市明神町3丁目1-1

10:00~15:00

相談委員 午前 4名 午後 4名 計8名

相談者 午前 6名 午後 4名 計10名

相談件数 午前 5件 午後 3件 計8件

相談会場は、宇部市の郊外に位置する商業施設・フジグラン宇部の、特に人の往来の多い1階の中央スペースに設置しました。夏休み最後の休日ともあり、雨天にもかかわらず大勢の方でにぎわう店内で、午前の部と午後の部にそれぞれ4人、計8名の会員が8件10名の相談に対応しました。相談者の中には、通りすぎる際にこちらに関心を寄せられている様子であったため、相談員がお声がけしたところ、席に着かれた方もいらっしゃいました。相談内容は、すべてが不動産に関連しており、概ね調査士業務に係るものでした。

相談の内訳

1. 未登記建物の登記に関する件
2. 隣地の方が測量を行われた際に、自己所有地の測量も依頼しようとしたところ、高額な費用が掛かると言われたので躊躇している件
3. 土地の斡旋に係る件
4. 不動産の名義に関する件
5. 畑の一部が通路として使用されており、どのようにすればよいかという件
6. 土地の処分に関する件

7. 隣地との境界が不明であるため、境界確認をしたい件

8. 地籍調査実施地区内における筆界未定の解消に関する件

相談のうち、関連資料の精査・現地探査した上で回答すべき案件もあり、この件は個別対応をお勧めしました。中には、他業種に専属する内容もあり、連携した相談会を実施することも視野に入れることが必要かと思われました。相談者の年齢は59歳から80歳、平均年齢は71歳（中央値74歳）で比較的高齢の方が多かったです。誘引された広告媒体には市の広報、ポスターがあり、市役所の窓口で紹介されたというものもありました。概ねの相談者は、満足して席を後にされた様子でした。



下関会場

下関支部企画委員 中川秀幸

日 時 令和元年9月2日(月)
 午前9時から午後3時まで
 場 所 下関市役所新館1階ロビー
 相談員 午前2名 午後2名
 相談者 午前1名 午後2名

毎年恒例の「杭の日」無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。残暑厳しい中、来庁者もまばらではありましたが、午前中に土地の売却についての相談が1件、午後からは地籍調査の実施予定地についての相談が1件、不動産売買後の所有権移転登記についてと市道内民有地についての相談が1件と、「杭の日」無料相談会を1日実施し、相談が計3件という結果でした。

私が担当した午前の1件の相談者については、土地の売却をしたいが売却するにあたって費用がどのくらいかかるか知りたいとのことでしたので、土地の測量にあたっては見積

りをしないと簡単には金額が出ないことを回答し、相談者の近くの土地家屋調査士に相談すること、また測量以外の費用については不動産業者に相談することを伝え相談終了となりました。

午前の相談者は市報紙を見て相談に来たとのことでしたが、午後からの相談者2名については市役所に来た方の中で無料相談会の看板等を見て立ち寄られた方でした。今回も市報紙に無料相談会開催を掲載しましたが、あまりPR効果がなかったのが残念でした。

以上にて無料相談会の報告となりますが、これからも無料相談会に参加して、より多くの方に土地家屋調査士業務を知っていただくと同時に、土地家屋調査士として市民の皆様の、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助のお役に立ちたいと思います。



山口法律関連士業 ネットワーク

山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告

広報部長 白石龍二

令和元年度定期大会、講演会及び懇親会が、山口県弁護士会の引き受けにより下記の通り開催されました。調査士会からは、杉山会長、井上副会長、乗川副会長、大來副会長ほか3名が出席しました。講演会には他に9名の参加がありました。

- 1、日 時 令和元年7月24日（水）
午後4時開催
- 2、場 所 「ユウベルホテル 松政」
- 3、定期大会
- 4、講演会 講師
早稲田大学大学院法務研究科
教授 山野目 章夫 氏
演題
『債権関係規定の見直し』
～それではどうなる“売
消費”、そしてどうな
る不法行為～

5、懇親会

定期大会は、平成30年度の事業報告及び決算報告、令和元年度の事業計画、収支予算案の報告があった。質疑等は出ず、恙なく終わりました。

つづいて、講演会が開催されました。調査士会の研修にも講師として来て頂いた山野目先生に、民法改正のお話をして頂いた。旬な題目でもあり、多方面の方々が出席されました。山野目先生らしい、内側からのお話をして頂き、参加された方は、とても興味深く耳を傾けておられました。

最後に多数のご来賓と山野目先生も出席され、懇親会が行われた。参加された方は、ご来賓の方や、山野目先生、他士業の方々と交流を深め、和やかに歓談されていました。

以上簡単ではございますが、山口士業ネットワーク定期大会の報告とさせていただきます。



第10回 『全国一斉不動産表示登記無料相談会』の報告

広報部理事 吉村憲和

令和元年7月31日の水曜日、『全国一斉不動産表示登記無料相談会』が山口県土地家屋調査士の会館で開催され、相談員として、山口地方法務局登記部門登記調査官の大田嘉勝様、山口県土地家屋調査士会からは乗川慎二副会長、白石龍二常任理事、伊藤正典理事、吉村憲和理事の計5名が対応致しました。

相談会は全国の土地家屋調査士会が一斉に行う相談会で、今回で10回目の開催となります。市報やフリーペーパー等への広告が掲載を行い、午前中に3組、午後に2組の相談者が来場及び電話にて登記に関する相談をされました。

相談内容に関しては、合筆登記に関する事項、境界問題に関する事項、筆界特定に関する事項、建物の登記手続きに関する事項と様々な相談内容でした。

相談者の方は県央部の方が中心でした。多

くの市民の皆様にも、土地家屋調査士の仕事を知ってもらい、市民の皆様にも役立つ活動を行うために山口県全体にどこまで告知ができたのか、相談会場が適正だったのか等、課題を次に活かしていきたいと思っております。

相談会には法務局の登記調査官の大田嘉勝様にも参加していただき、法務局の視点で相談内容に対応をしてもらい、相談者の方には法務局という役所を知ってもらう機会となりました。また、相談員として同席をしていただき多方面からのアドバイスをお聞きすることができました。日常業務では経験できない良い刺激となりました。この経験を業務に活かしていきたいと思っております。

最後になりますが、職務中にも関わらず、相談員として協力して下さった山口地方法務局の皆様、関係者に感謝を致しまして、相談会の報告とさせていただきます。



各部紹介

総務部

広報部として3期6年間お世話になりましたが、今期から総務部長をさせていただくことになりました。相談苦情への対応等、又今期は要覧の改訂など多岐にわたる総務活動の中、初めて経験することばかりで心が引き締まる思いと、不安が交錯しています。

大來総務担当副会長はじめ西村理事、米原理事という強力メンバーに加え、引続き事務局の方々のサポートを仰ぎながら、風通しの良い総務部をめざしながら会務に全力投球していく覚悟です。2年間よろしくお願ひします。

(周原常任理事より)



左から 大來博康副会長、米原太一部員、周原稔部長、西村暢夫部員、杉山浩志会長

財務部

今期財務部は、乗川担当副会長のもと、原田、林2名で運営して参ります。

山口会の収入は、皆様からお預かりする会費等で運営されています。収入と支出のバランスの取れた予算の計画と執行を行います。

各事業においても計画的で優先性・効率性に配慮した執行がなされるよう各部と連携し運営して参ります。特に、今後会員数の減少に伴う会費収入減が予想されるため、それに対応する会務運営を検討して参ります。

2年間よろしくお願ひいたします。

(原田常任理事より)



左から 杉山浩志会長、林洋子部員、原田英樹部長、乗川慎二副会長

業務部・社会事業部

今期から部長をさせていただくことになりました大下です。前期は総務部で未経験の業務部・社会事業部、しかも部長となり戸惑い気味ですが、大黒柱の井上副会長、頼りになる小原理事、体も心も大きい山根理事、しっかりしている中川理事と協力して会務に取り組んでいきます。よりよい研修会等を行えるように努力していきたいと思ひますので、2年間よろしくお願ひいたします。

(大下常任理事より)



左から 井上哲也副会長、小原秀夫部員、山根克彦部員、大下竜司部長、中川秀幸部員、杉山浩志会長

広 報 部

今期広報部は、乗川副会長のもと、伊藤理事、吉村理事、と私白石が行うこととなりました。

業務関係しか行っていないため少々不安がありますが、前広報部長の熱い想いを引き継ぎ広報活動を行って参ります。また、来年は土地家屋調査士制度制定70周年も控えています。

「杭を残して、悔いを残さず」ではありませんが、記憶に残る周年事業が出来ればと考えており、会員の皆様の協力が必要です。ぜひ、広報部にお力添えを頂きたいと思ひます。

2年間宜しくお祈ひします。

(白石常任理事より)



左から 吉村憲和部員、白石龍二部長、乗川慎二副会長、伊藤正典部員、杉山浩志会長

境界問題解決支援センターやまぐち

当センターは、本年4月に法務大臣認証を取得したことにより、境界に関連する相隣関係のトラブルも取り扱えるようになり、一般の方から寄せられる様々な境界問題に随時対応しています。法務局・弁護士会との三者合同による無料相談会「境界問題相談所」も偶数月に1回、山口地方法務局等で開設します。詳しくは事務局にお問い合わせください。境界問題への対処に役立つ研修会も実施します。奮ってご参加ください。

(大田センター長より)



左から 林弘運営委員、大田浩治センター長、浦井義明副センター長、山根克彦運営委員

財産管理人支援センター

財産管理人支援センターは、第69回定時総会后、準備委員会と出発し、平成30年2月13日理事会において諸規則を決定され正式に活動を開始しているところです。

準備委員会では、すでに、財産管理人候補者を募集するとともに、応募された20人を超える候補者の名簿を作成し、弁護士との連携を進めているところですが、家庭裁判所へ管財人候補者名簿提出するにあたり、候補者のスキルアップや、土地家屋調査士がこの分野への参加の意味を官公署や県民に広く周知するための取り組みを進めていきたいと思ひています。

特に、ADR法の大臣認証を取得した境界問題解決支援センターとの連携を進め、社会的要望に応えるシステムを作り上げ、全会員の業務が円滑に進んでいく方向を目指して頑張っています。会員各位の温かいご協力ご支援をお祈ひします。

(瀬口運営委員長より)



左から 杉山浩志会長、瀬口潤二運営委員長、山根克彦運営委員、大來博康運営副委員長

山林地図検討委員会

昨年度までに山口県内に存在し、データの収集が可能な絵図につきましては、ほぼスキニングが完了しており、会員の皆様方から申請がなされました絵図情報につきましては公開をしておりますが、絵図の情報量が絶対的に少なく会員の皆様方のご期待に添えないことが多いのが現状です。山林絵図の情報がございましたら、ご連絡を頂ければ、引き続き絵図のスキニングを行う予定です。

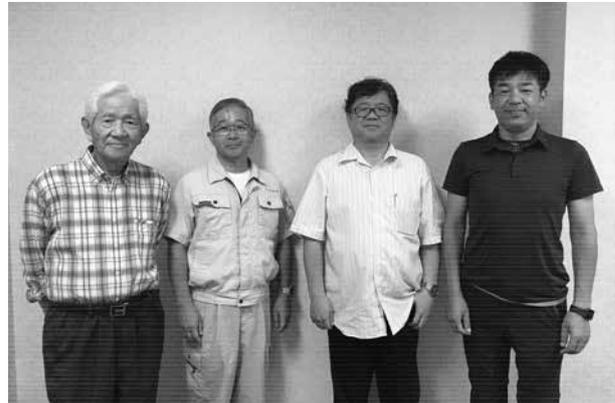
又、既に御案内はしておりますが、山口市の一部につきましてはKMLデータを公開しております。

最終的には山口県内の全てに於いて、グーグルアースにて山林地番の位置の特定をするうえでの参考資料となるシステムを構築してゆく予定です。

ご覧になられていない会員の方は、下記の要領にて、御確認下さい。

山口県土地家屋調査士会→会員専用→山林地図検討委員会→KMLデータダウンロード→山口市

(井上委員長より)



左から 山崎耕右アドバイザー、井上哲也委員長、渡邊英雅副委員長、古江直樹委員

監 事



左から 横山好信監事、川口寛司監事、龍角信夫代表監事、杉山浩志会長

事務所紹介

岩国支部

小原秀夫 事務所

柳井市新庄3020番地15



こはらひでお
会員氏名 小原秀夫

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

私、妻、母(97歳)の3人+黒猫(フク)で暮らしています。
事務所スタッフは、私、妻を含め4名(平均年齢は66歳強)

Q. 事務所の所在地について教えてください。

柳井駅より徒歩10分の場所に、私の開発計画をした団地に20年前自宅を新築し、約15年前にリビングに事務所を移転して現在に至っています。



事務所外観

Q. 調査士になったきっかけは?

設計事務所を開業するのが夢で29歳で一級建築士になり、設計事務所の収入は安定しないので、不遜な動機で土地家屋調査士の試験を受け34歳で合格し独立しました。

事務所から、土地区画整理士1名・司法書士1名が合格されました。

土地家屋調査士事務所

土地家屋調査士・土地区画整理士・1級建築士事務所

司法書士事務所

としてそれぞれ独立して活躍され、私の役目も終わりに近づいています。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

趣味・特技・自慢できることは、まったくありません。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは?

大竹市の山中を補助者と測量に行き、休んでいる時に補助者の股のすぐ下に、マムシがとぐろを巻いていたので、補助者をゆっくりと立たせ急いでその場を移動し難を逃れました。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人物等について教えてください。

素直に悔いのない人生を送りたいです。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーやこだわりはありますか？

依頼内容及び調査資料を多角的に検討し、大胆に仕事をする。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

若いときは、1年中仕事をしていましたが現在は高齢により、一ヶ月に1回の休日に美術館を巡るのが楽しみです。

7月は、温泉津温泉に一泊して石正美術館に行ってきました。温泉津温泉の湯は、今までで最高の湯でした皆さんも一度はつかってみてください。

Q. 将来のビジョンについて教えてください。

64歳になり、記憶力もなくなり仕事でお客様に迷惑をかけないようにリタイヤする時期を考えています。

現在の予定は、妻が年金取得時（私が約67歳）になれば、無税の退職金で自宅をリフォームして、夫婦の年金で老後を楽しみにしています。

若い会員さんは無税の退職金制度がありますので、早い内から老後の備えを準備しててください。



玄関

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。

又、その良いところは？

3次元ソフト ArchCAD

2次元ソフト PHOTRON

測量ソフト トリンブル

トータルステーション トリンブル



私の机



私の机より事務所内

事務所紹介

防府支部

篠田智昭 事務所

防府市八王子一丁目28番2号



しのだともあき
会員氏名 篠田智昭

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

妻(53歳)、長女(32歳)次女(23歳)三女(19歳)
長男シュリー(7歳 トイプードル)です。

長女は東京在住、次女は宇部在住で大学院生、三女は東京在住で今年明治大学法学部に入学したばかりです。

現在は妻と長男シュリーの、2人と1匹で暮らしています。

長男シュリーは競艇選手を引退した年に娘たちにせがまれて飼うようになった犬です。

事務所スタッフは、妻が週の半分手伝いをしている程度で基本的には一人です。補助者を雇う踏ん切りがつきませんね。

後、土日限定で測量コンサルの人が来ています。(現場のみ)



Q. 事務所の所在地について教えてください。

防府駅から徒歩3~5分位の位置にあります。以前は吉野家の牛井の裏といえば大体の人が分ってくれましたが今は吉野家の牛井が移転したため説明が難しくなりました。取引先の物件で防府に事務所移転する際、非常に安く貸して頂き今も事務所としています。

Q. 調査士になったきっかけは?

前職である競艇選手時代に、40歳を過ぎて成績も下降しそろそろ引退後について考え始め資格でも取ろうと思い、ユーキャンだったと思いますが、広告に記載の資格を消去法で消してい

って最後に残ったのが土地家屋調査士でした。もちろんだのような仕事かは知りません。因みにユーキャンの講座は取っていません。(ユーキャンで受かると思えないので) (^_^)

レース場の宿舎にまで問題集を持って行って勉強し、引退後2年掛かってようやく合格できました。都合4年かかりました。



選手時代のヘルメットとプロペラ

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること) などについて教えてください。

趣味といえるものは、ゴルフしか無いです。

ベストスコア 80 (38 42) 最近100前後ですが・(笑´▽`)

ゴルフを始めて10年目にホールインワン(徳山カントリー)し、20年目に2回目のホールインワン(厚狭ゴルフ)を達成しています。徳山カントリーの看板に名前が乗っているのが唯一の自慢です。

当時はキャディー付でラウンドしていたので、2回ともホールインワン保険を頂きました。(^^)v

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人物等について教えてください。

往く道は精進にして、忍びて終わり、悔いなし

故・高倉健の座右の銘ですが、「たとえどんな苦難にあおうとも、決して後悔はしないであろう」という意味だそうです。選手時代、この言葉を聞く以前から後輩によく聞かされた言葉が「反省はするが後悔はしない。」という言葉でした。まさに自分の考え方にぴったりな言葉と思います。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

休日がありません。最近好きなゴルフも仕事のうちになってしまっています。

Q. これからの調査士に望むことはありますか？

特にないです。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

CAD、電子平板 アイサン インフィニティ

トータルステーション ソキア IX-505

GPS ソキア GCX 2 (共同所有)

良いところ

自動追尾なので、一人でも測量が出来ること。

電子平板なので、現場でほぼ、図面の作成が完了すること。



Q. 今後の意気込みを教えてください。

「三流は逆境に、弱音を吐き、一流は逆境に、可能性を語る」

これからの人生もかくありたいと思います。

親睦クラブの活動

第1回山調ゴルフ同好会コンペ

ゴルフ同好会 益田正規

平成に終わりを告げ新たな時代を迎えようとする平成31年4月27日（土）宇部72カントリークラブ阿知須コースにて「第1回山調ゴルフ同好会コンペ」が開催されました。

ゴルフ同好会発足後の初めての活動となるため、全てが手探り状況で不安を抱えながらの船出となりましたが、会員総数16名のうち11名の参加があり晴天に恵まれたおかげで、無事にコンペをスタートすることが出来ました。

阿知須コースはロングホールが5ホールあり、比較的距離も長く飛ばし屋に有利な男性的コースです。コンペは新ペリアのハンデ方式で順位を決定するため、誰にでも優勝するチャンスはあります。参加者のゴルフ歴は様々、月2～3回ラウンドする方からゴルフを始めてまだ1年足らずの方、中には何十年ぶりにクラブを握った方まで。果たしてこのコースを攻略し優勝トロフィーを手にするのは…。



誰もが優勝目指して元気よく笑顔でスタートしていきました。前半の9ホールが終った時点で昼食を取りながら、みんなでスコアを

確認し優勝の行方を予想したり、誰々には負けられん！と闘志を燃やす方も。約1時間の休憩後、後半戦のスタートです。しかし後半にもなると日頃の運動不足の影響か、はたまた食べすぎか、やる気はあるものの思いとは裏腹にボールがあっちに行きこっちに行きする人が続出。ラウンド中の移動はもっぱら電動カートですが、上手く打てないと意外とカートに乗ることができず、1ラウンドで10km近く歩くこともしばしば。18ホール回り終えたころにはもうへろへろ。OB、池ポチャ、バンカーは当たり前、ナイスショットに一喜一憂しながら笑いあり涙ありの楽しいラウンドとなりました。

その日の夜、山口市の湯田温泉にて成績発表を兼ねて懇親会を開催しました。皆さんの気になる成績や優勝の行方は？というところ、グロススコアは99から136までと幅広く、優勝はネットスコアで77.8を叩き出した周南支部の川口会員でした。おめでとうございます。次いで2位に周南支部の乗川会員、3位に山口支部の益田が続きました。ちなみに、上位入賞者のグロススコアはというと…！？恥ずかしくて言えません…。その他、ブービー賞、



ドラコン賞、ニアピン賞などの各賞もあり、楽しいひと時はあっという間に過ぎ、懇親会も大盛況のうちにお開きとなりました。

ゴルフは人を相手にするのではなく自分と自然に向き合うスポーツです。また、年齢に関係なく共通の話題で会話もできるため、誰とでも仲良くなることができます。この日も一緒にラウンドするのは初めてというメンバーが大半でしたが、皆すぐに打ち解けて楽しい1日を過ごすことができました。ここがゴルフの魅力の1つです。もちろん、良いショットが打てた時の気持ち良さと言ったら半端ないことは想像できると思います。

ゴルフ同好会を立ち上げてからもうすぐ1年を迎えますが、まだまだこれから会員数を増やしていきたいと考えております。現在ゴルフをしている人はもちろん、昔やってたけど最近クラブを握ってない…、今からゴルフを始めたいという方も大歓迎です。同好会へ参加をご希望の方は本会事務局まで連絡をお願いします。

最後に、第2回山調ゴルフ同好会コンペを令和元年11月3日（日）玖珂郡和気町の和木ゴルフ倶楽部にて開催することをご案内いたしまして報告とさせていただきます。



『馬関まつり』に参加して

祭り同好会 百合野崇

8月24(土)、25(日)に下関市の海峡ゆめタワー周辺で開催された、第41回馬関まつりに、祭り同好会として出店しました。馬関まつりは「平家踊総踊り大会」「関門よさこい大会」「朝鮮通信使行列再現」等、多数のイベントがあり、山口県最大級の祭りとして盛大に開催されました。『馬関』とは、下関市の古称である赤間関の「赤間」の「間」の字を「馬(ま)」の字にかえて「赤馬関」、それを略称して『馬関』となったそうです。

さて、まつり同好会の出店の内容ですが、同好会メンバーで、暇な時間帯に簡単なバーベキューにより親睦を図り、メンバーで出資し購入した「山口県土地家屋調査士会」のロゴが入ったテントを使用し、綿菓子と光るおもちゃを販売メニューとし営業しました。同好会メンバーの日頃の行いが良いのでしょうか、両日とも天気にも恵まれました。それどころか、日暮れになると少し肌寒い位の天候でした。いつも悪天候が多い馬関まつりですが、今年は両日とも天候に恵まれたこともあり来場者は近年で一番多かったように思えます。

私個人としては、今年も・・・綿菓子作りにチャレンジしました。綿菓子の注文を受け、

綿菓子機の前に腰を据え、割り箸に綿を巻きつける、綿を巻きつける、綿を……。なかなか綿が上手く割り箸に巻きつきません。どんなに頑張っても綿菓子が上手く作れないのです。私は注文した少年の心配そうな顔や綿菓子待ちの行列のプレッシャーに負け、綿菓子作りを断念。すぐに綿菓神(ワタガシン)と称される、八田先生と交代しました。二日目も懲りずにトライしたのですが、やはりすぐに断念。もう一人の綿菓神である山田先生に交代するという醜態をさらけ出してしまいました。

光るおもちゃのほうは、夜になると光るおもちゃに吸い寄せられた子供たちに売りに売れ、売り子である清水浩二先生、清水皓太先生の親子元気パワーと阿部先生の怪しい?笑顔で、ほぼ大量購入した光るおもちゃも完売となりました。

今回、売り上げ自体は過去最高を記録しましたが、モノを売るということの大変さを痛感させられる二日間となりました。また、この二日間で同好会メンバーとより一層の親睦を深められたと思います。メンバーの皆様大変お疲れ様でした。



会員の作るページ

「地籍調査の歴史、関係法令の変遷とその読み解き方」

岩国支部 浦井義明

「なるほどそう言うことなのか」この度、講座資料を整理、資料の追加をする過程で、少なからずの興奮を覚え、終わってみると眼から鱗となった自主講座の報告をします。

その自主講座とは、平成31年2月23日（土）、岩国市民文化会館で、古希を迎えようとする浦井義明を講師として、会員有志9名に限定したもので

視点と立場を変えて

「地籍調査の歴史、関係法令の変遷とその読み解き方」
さらにその先を読む



と題する、調査士会の研修会ではない、有料の自主講座でした。

【そもそも】

そもそもは、昭和60年、平成8年と過去2回、同様の自主講座を開催した経緯があります。その後の状況の変化と新人調査士からの強い要望に応じて、この度で3回めとなる、地籍調査に関する自主講座を開催したものです。

【表題の変遷】

過去2回の自主講座は、主に地籍調査の流れと実態を学ぶもので「地籍図ができるまで、できた地図の扱い方」と題したものでした。

この度の自主講座の表題のうち「視点と立場」とは、地籍図の作成者（行政）、保管運用者（法務局）、利活用する者（土地家屋調査士）の視点と立場です。それぞれを対象に合計3回行いました。

「さらにその先」とは、国の基本方針たる法令、政令の変遷から、国土調査事業が、10年後、20年後の我々の業務に及ぼす状況を読み解くことです。

【目的】

この自主講座は、国策としての国土調査の歴史、流れを理解し、調査士業務のとりわけ地図、境界に関する諸問題に対処するための理論武装を目的にして、改めて地籍調査の概要から事例、運用、課題を学習することとしたものです。

受講者は、事前学習を義務づけられた手ごわい宿題を学習する過程で、国土調査法、不動産登記事務取扱手続準則、地籍調査作業準備規程及び同運用基準の理解が深まり、日常業務における、主に地図、境界に関する諸問題の解決の糸口がつかめたものと自負します。

【宿題】

それでは、その宿題とはどのようなものか見てみよう

①地籍図と地図に関する、**関係法令**の主要な改正とその内容、趣旨を述べよ

関係法令とは、主に「国土調査法」先の「登記準則」「地籍準則」並びに、政令、省令である。

この関係法令を、地籍調査実施一覧表に、単に時系列、地域別、内容別に記入しただけのものが右図で、意外や意外、本自主講座の目玉、お宝、垂涎ものとなった。

以下の宿題は、右表に記載の流れと目的、趣旨、内容を学習・理解する事によって容易に解けるものです。

- ②**地籍図上の境界**は不登法第123条の筆界であるや否や。
地籍図上に表示された境界の法的位置づけを問うものである。
- ③**誤差の限度**（国調施行令別表第五）の詳細なる説明を求める。
誤差の意味と、誤差の限度、精度区分と縮尺の決め方を理解する。
- ④**位置誤差**とは、何と何の誤りの差か。
誤差について、処理を誤った例、誤ってない例で事例検討をする。
- ⑤**復元測量**の復元とは”何”を復元しているのか。
元に戻すことである復元測量の元とは何？、えっ境界を復元しているの？
- ⑥地籍図に記載の**基準点及び界標の表示**の意味と取扱の変遷について
地籍図上の記号の読解力（例）△ ⊙ ▽ ⊕ ⊖ ⊕ ⊗ ○、PP、石、etc
- ⑦**地積測定の方法**（過去と現行地籍調査の）を問う。
意外な地積測定の方法。地積に重きを置かなかった地籍調査
- ⑧いわゆる「**筆界未定**」の意味と実態を問う
いつ頃から筆界未定と言い始めた。境界未定では？、14条地図の規定外？
- ⑨岩国市内の**地図混乱地域**指定の経緯と現状、課題について
基準点設置地区と「準ずる地域」の問題点

【財産】

講座を終わってみると、業務遂行上、事あるごとに参照することにする、総100頁以上になる地籍調査に関する手引き書が出来上がった。

以上

オニオコゼ

萩支部 廣石 勝

南日本や南シナ海に分布し、体長は23センチ。頭部は吻部がしゃくれ、えら蓋にも隆起があり、ゴツゴツした岩のように見え、グロテスクです。沿岸の浅所から水深約200メートルの砂泥底に生息する。底引網などで漁獲される。

背びれのトゲには毒があり、販売されるときには、トゲは取り除かれている。

透き通った身の刺身は、餅のような食感があり、噛むごとに旨味が広がる。

から揚げも美味だが、骨が多いので、吸物もいいかな。

漁獲が少なく、養殖も行われている。天然物で1000円から。漢字では、恐ろしく、「鬼虎魚」と書く。日頃は滅多に食することが無い、高級魚だ。

普通は暗褐色をしているが、変異で鮮やかな黄金色をしている、縁起が良いとされる黄金オコゼもいる。

最後に、私事で恐縮だが、今から5年前に沖合50メートルの岩場付近を泳いでいると、岩場の窪地に張り付いて動かない、オニオコゼを見つけて、写真を撮り、飽きるほどよく見て、大変興奮したことを思い出した。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	吉武 正敬 (S43.3.9)	R1.6.10 (再入会)	〒754-0002 山口市小郡下郷1079番地10	(083) 973-0905	(083) 973-0906

2. 会員数

令和元年9月1日現在会員数

会員数 216 法人数 3

3. 事務所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
周南	藤本 栄子	R1.6.1	〒745-0122 周南市大字須々万本郷262番地の18	(090) 1790-4545	(0834) 88-0307
岩国	山本 裕	R1.9.2	〒740-0023 岩国市川下町二丁目11番23号-102号	-	-

4. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
下関	勝又 都	FAX	020-4668-3232

会務報告

開催日	会務	場所
5月7日(火)	周南支部総会	周南市
5月8日(水)	第1回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
5月10日(金)	萩支部総会	萩市
	山口支部総会	山口市
5月11日(土)	下関支部総会	下関市
5月17日(金)	宇部支部総会	宇部市
5月23日(木)	定時総会打合会	調査士会館
5月24日(金)	第72回定時総会	山口市
	「境界問題解決支援センターやまぐち」認証取得記念講演会	山口市
5月25日(土)	行政書士会定時総会	山口市
	司法書士会定時総会	山口市
5月27日(月)	中国ブロック協議会監査会・役員会	調査士会館
5月28日(火)	正副会長会議	調査士会館
5月30日(木)	弁護士会役員披露・関係団体交流会	山口市
6月1~3日(土~月)	土地家屋調査士新人研修	東京都
6月3日(月)	土業ネット理事会	山口市
6月7日(金)	社労士会通常総会	山口市

開催日	会務	場所
6月12日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局岩国支局
6月13日(木)	第1回財産管理人支援センター運営委員会	調査士会館
	登録証交付式	調査士会館
	第2回理事会	山口市
	支部長会・選挙管理委員会	山口市
	役員合同会議	山口市
6月18・19日(火・水)	日調連定時総会	東京都
6月25日(火)	第2回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
6月28・29日(金・土)	中国ブロック協議会第62回定例総会	松江市
6月29日(土)	中国ブロック協議会担当者会同	松江市
7月2日(火)	第1回山林地図検討委員会	調査士会館
7月3日(水)	第1回総務部会	調査士会館
7月5日(金)	第1回広報部会	調査士会館
	不動産研究会研修会視察	山口市
7月9日(火)	第1回業務部会	調査士会館
7月12日(金)	第2回財産管理人支援センター運営委員会	調査士会館
7月17日(水)	不動産研究会研修会視察	山口市
7月19日(金)	中国ブロック役員会議	広島市
7月19～21日(金～日)	令和元年度ADR特別研修 基礎研修	岡山市
7月24日(水)	山口法律関連士業ネットワーク定期大会	調査士会館
7月27・28日(土・日)	中国ブロック協議会事務局職員情報交換会	松江市
7月31日(水)	全国一斉「不動産表示登記無料相談会」	調査士会館
8月6日(火)	第2回業務部会	調査士会館
8月9日(金)	中国ブロック総務担当者会同	広島市
8月14日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
8月20日(火)	第3回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
8月22日(木)	会報編集会議	調査士会館
	第2回常任理事会	調査士会館
8月23日(金)	会則105条に基づく協議	調査士会館
	公嘱協会通常総会	山口市
8月23・24日(金・土)	ADR特別研修 集合研修	岡山市
8月25日(日)	ADR特別研修 総合講義	岡山市
8月30日(金)	第3回業務部会	調査士会館

広報部より

編集後記

今回、初めて広報に関わらせて頂く事になりました。今まで記事の投稿はございましたが、自分が広報を編集、校正する立場になるとは思ってもいませんでした。広報は会員相互の交流や情報交換の場と考えておりますが、現状のままでいいのか？刷新出来る事はないか？広報の存在意義、あり方等を広報部と一緒に検討して行きたいと思っております。会員の皆様からのご意見等を頂きながら、今後も充実した会報にして行きたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願い致します。

(広報担当副会長 乗川慎二)

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 乗川 慎二
広報部長 白石 龍二
理 事 伊藤 正典
〃 吉村 憲和
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net